

あ
い
さ
つ
理
事
長

公益財団法人岩手県体育協会

理事長 川口 仁志



今年5月から公益財団法人岩手県体育協会の副会長兼理事長に就任いたしました。県体協には平成14年度から三年間にわたり業務課長として、また、平成19年からはスポーツ健康課総括課長の立場から副理事長として3年3ヶ月勤めさせていただいた経験があり、そこで得た多くのスポーツ関係者の皆様とのつながりを心強く思っております。微力ではありますが、私に与えられた役目を精一杯努めて参りますので何卒よろしくお願いを申し上げます。

さて、今、本県のスポーツ界は「希望郷いわて国体」の開催を柱として躍動しております。関係各位の努力に対して敬意を表するとともに、支援いただいております多くの県民の皆様にご改めて御礼を申し上げます。東日本大震災津波からの復興途上で開催する「希望郷いわて国体」は、本県にとって特別な意味を持った大会であります。前に向かって進む岩手県民の底力を、県民一丸となって表す大会にしていきたいと願っております。

国体の強化策の一環として招致した日・韓・中ジュニア交流競技会岩手大会は、皆様の協力のお陰をもちまして成功裏に終えることができました。明日のアジアスポーツを牽引するジュニアトップアスリートが本県を舞台に繰り広げた競技会は、岩手のスポーツ関係者に大きな刺激を与えてくれました。また、日韓中のナショナルチームに果敢なチャレンジしてくれた本県選抜チームの戦いぶりは賞賛に値するものであり、国体を控えたこの時期に得たものはとてつもなく大きいものがあったと思います。必ずや今回の貴重な経験は国体で多くの成果となって表れるものと期待しております。今競技会の期間中にはフレンドシップ交流会も開催されましたが、日本、韓国、そして中国の次代を担う若者たちがスポーツや文化交流を通して相互理解が深まったことは、誠に意義深いことと思っております。

我々、スポーツ関係者が日頃から育んでいるのは競技力の向上だけではありません。スポーツを通して人間的陶冶を求めているのであり、その事にむしろ、より大きな価値を置いていっても過言ではありません。そう考えると、スポーツ振興に携わる者の役割の大きさは測りしれな

いものがあり、スポーツ関係者は自身のあり方、考え方等について、常に真摯に振り返ることが必要です。

折しも、日本体育協会では公認スポーツ指導者制度の改定を進め、その中で、「指導者の責務」という項目が新たに加わることとなりました。その内容は次のとおりです。

- 1 スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えること。
- 2 スポーツを行う者や社会に対する自己の影響力を認識し、常に自己研鑽を図り、自ら成長・発展すること。
- 3 スポーツの力を望ましい社会の実現に活かすために努力すること。
- 4 公益財団法人日本体育協会倫理規程を遵守すること。

そして、資格認定を受けた者が倫理規程に違反したと認められた時は、基準により処分を受けることになります。平成23年7月、日本体育協会・日本オリンピック委員会が創立100周年を期に表明した「スポーツ宣言日本」にあるように、スポーツの力を主体的かつ健全に活用することは、我々スポーツに携わる者達の責務であることを共に改めて自覚していきたいものです。

本県で開催される二度目の国体では、地元岩手の選手の活躍が期待されております。しかし、その選手育成はただ強くすれば良いのではなく、全ての県民に応援いただける選手育成、スポーツマンシップを十分に身につけた選手の育成であることが必要です。トップレベルでの戦いには、プレーヤーの力、スキルの強化だけでなく、人格の強化が求められます。言い換えれば、「信頼に足る人物」に育ててこそ勝利が見えてくるのだと思います。「自ら考える力」「他者を尊重する気持ち」「勇気を持ってチャレンジする精神」等をしっかり育てていただきたいと願っています。

「希望郷いわて国体」を契機として、本県における地域住民のスポーツニーズや競技力向上への期待は間違いなく高まっていくものと思います。全てのスポーツ関係者のこれまで以上の積極的活動をよろしくお願ひ申し上げます。